

御議論いただきたい事項（第12回）

1. 改正派遣法の施行状況について

- 改正法の施行状況を踏まえ、今後さらに検討すべき事項はあるか。

2. 研究会におけるこれまでの主な議論について

- これまでの議論を踏まえ、さらに深めるべき論点等はあるか。
 - (1) 登録型派遣の在り方について
 - (2) 製造業務派遣の在り方について
 - (3) 特定労働者派遣事業の在り方について
 - (4) 期間制限の在り方について
 - (5) 派遣先の責任の在り方について
 - (6) 派遣労働者の処遇について（均衡待遇、労働・社会保険の適用促進を含む）
 - (7) 派遣労働者のキャリアアップ措置について
 - (8) その他